

抜本的少子化対策の推進に向けて
～希望出生率の実現、女性活躍、働き方改革2.0の一体的推進～
(参考資料)

2020年3月10日

竹森 俊平
中西 宏明
新浪 剛史
柳川 範之

若年世代の所得向上

- 25～39歳男性の婚姻率は年収の増加に伴い上昇する傾向にある。より充実したライフプラン実現のためにも若年世代の所得向上は急務だが、非正規雇用の年収は300万円を頭打ちの傾向。
- 人材育成の徹底的な強化により、特に非正規雇用者のキャリアアップを図ることが急務。それに加えて、ジョブ型正社員の推進や、兼業・副業の促進など複線型の働き方を一層可能にする環境整備、就職氷河期世代の取組の横展開等による不本意非正規雇用の解消等を通じて、若年世代の所得向上を図るべき。

図1 男性の雇用形態別年収(2018年)
～非正規雇用の年収は300万円を頭打ち～

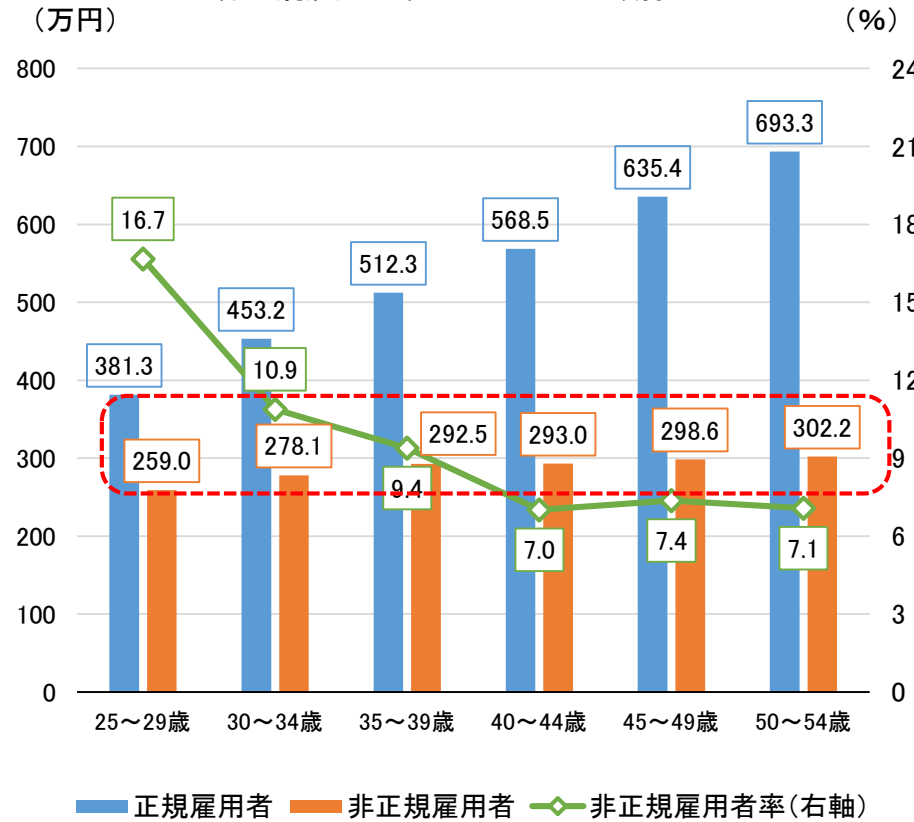
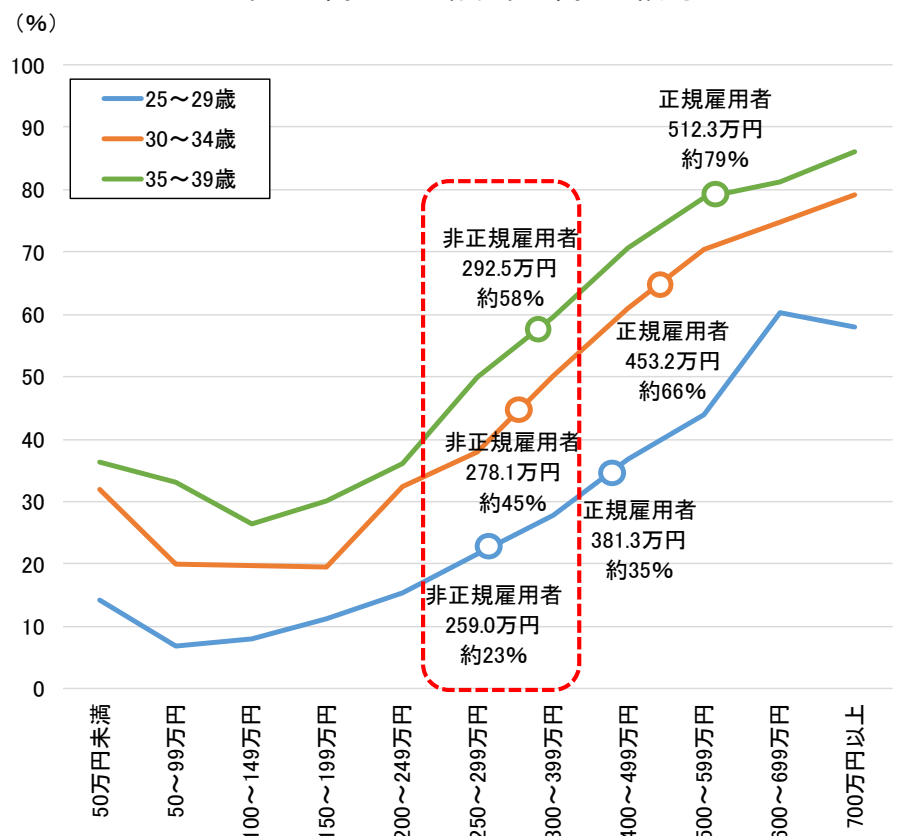


図2 男性の年齢別・年収別既婚率(2017年)
～年収が高いほど婚姻率が高まる傾向～



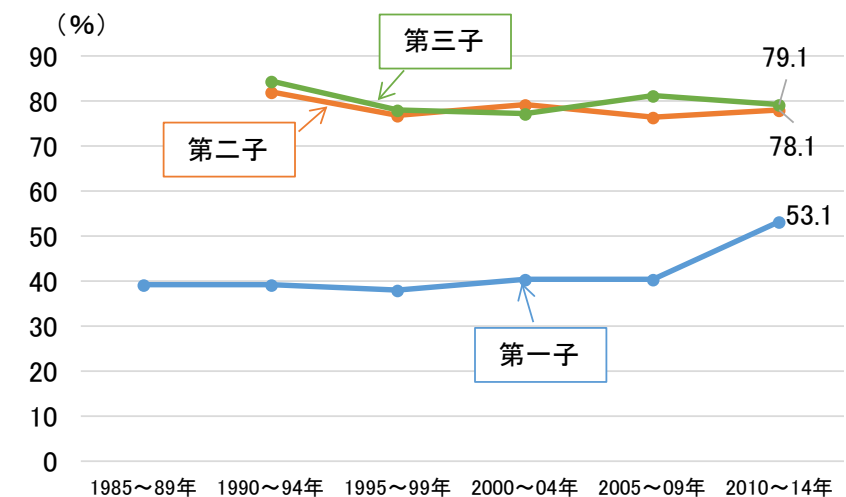
(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査(平成30年)」、「労働力調査(平成30年度)」により作成。正規雇用者は、「正社員・正職員計」、非正規雇用者は「正社員・正職員以外計」。年収は、所定内給与額と特別給与額から推計。非正規雇用者率は就業者に占める非正規の職員・従業員の割合。

(備考) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「若者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③ー平成29年度版「就業構造基本調査」よりー」により作成。「700万円以上」は、「700～799万円」、「800～899万円」、「900万円以上」の3カテゴリーの単純平均。ただし、25～29歳の「800～899万円」はサンプルサイズが小さいために除外して計算。年収と既婚率は、各年収の値を線形補完し図示。

出産前後の女性の就業継続

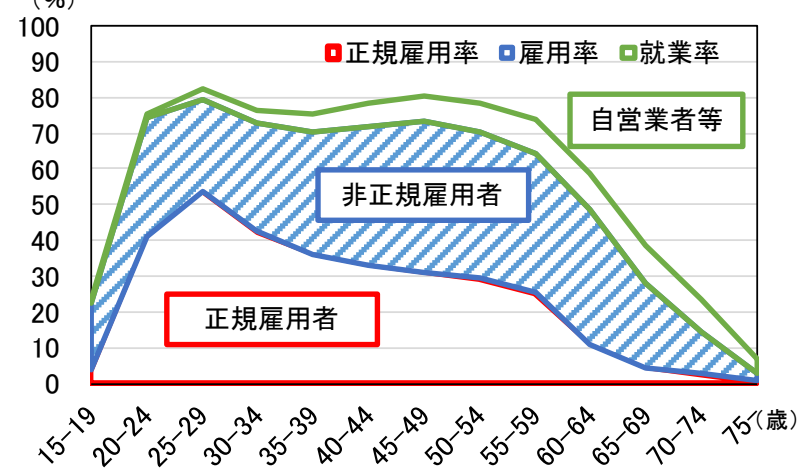
● 第一子出産前後の女性の継続就業率の新たな目標(2025年に70%)の実現に向けた奨励策の推進、企業の取組状況の見える化の強化、女性だけに留まらない多様な働き方の推進を通じて、出産に伴う女性のキャリア中断を改善すべき。

図3 出産後の女性の継続就業率
～継続就業率は第1子で53%、第2子・第3子で8割程度にとどまる～



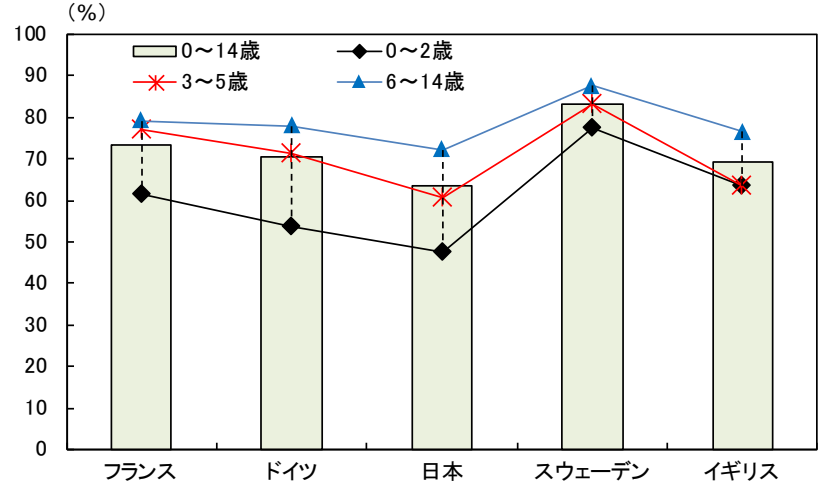
(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」により作成。

図4 女性の就業率と内訳
～正規雇用率は30歳を超えると低下～



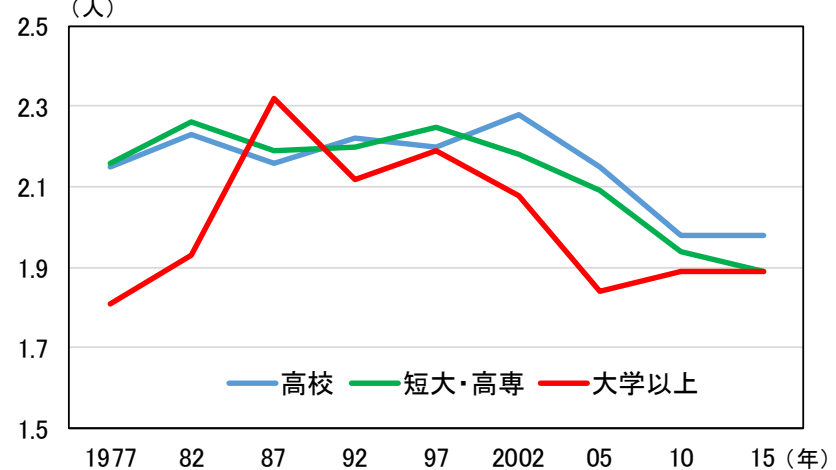
(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。正規の職員・従業員数等が人口に占める割合。

図5 末子年齢階級別 母親の就業率(国際比較)
～日本は子どもが0-2歳時に離職し、成長に伴い就業する傾向～



(備考) OECD Family Database、OECD “Walking the tight rope: Background brief on parents’ work-life balance across the stages of childhood”により作成。日本は25歳以上の母、それ以外の国は25～54歳の母親の数値。ドイツは2013年、それ以外の国は2014年の数値。

図6 妻の最終学歴別完結出生児数
～2010年以降は、学歴に関わらず出生児数が減少～

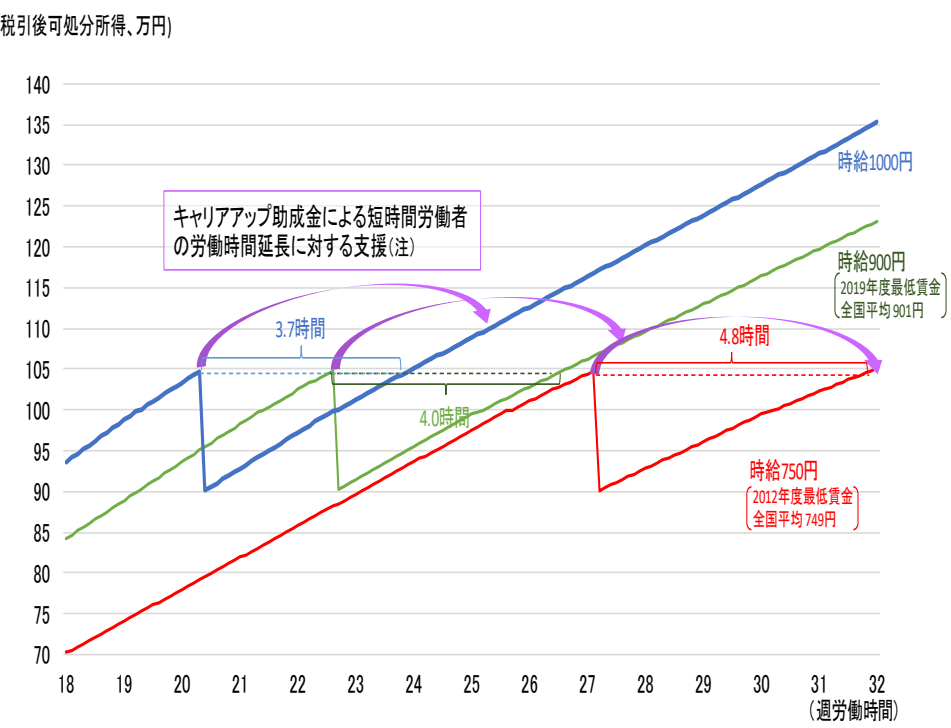


(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「2015年社会保障・人口問題基本調査」により作成。

就業調整の解消、希望する数の子どもの実現に向けて

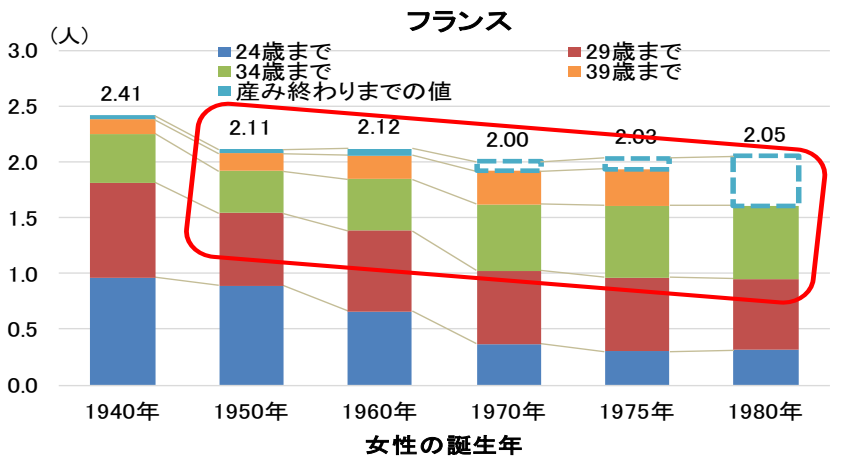
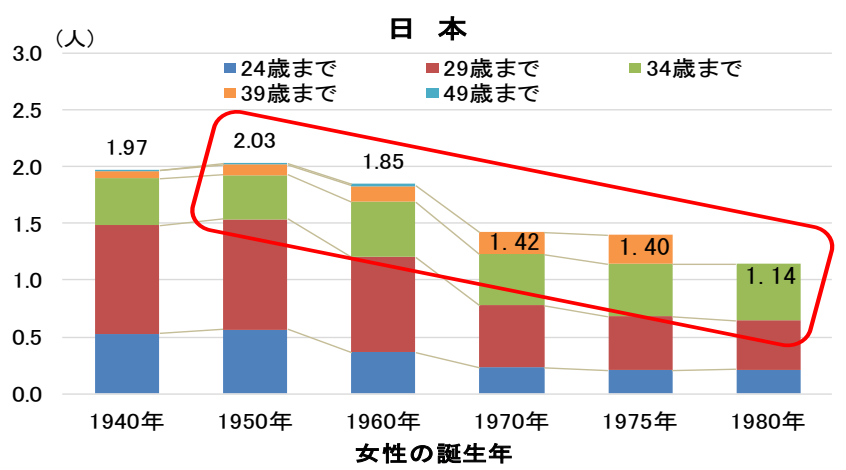
- 女性に多く見られる就業調整の全面解消に取り組むべき。配偶者手当の収入上限や他の手当への見直し推進、被用者保険の適用の着実な拡大、最低賃金を含めた賃金の引上げ、キャリアアップ助成金の改善・活用を推進すべき。
- 多子世帯に対する支援の重点化(例えば、給付や住宅支援)、出産を迎える夫婦へのカウンセリングや安心して子供を産めるための支援の充実等を推進すべき。

図7 短時間労働者の時給と可処分所得
～時給が上昇するほど、可処分所得を維持するための労働時間は減少～



(備考)年金：130万円未満は国民年金3号、130万円以上で週労働20時間未満は国民年金1号、週労働時間20時間以上は厚生年金に加入すると想定。医療・介護：130万円未満は被扶養者、130万円以上で週労働時間20時間未満は市町村国保(東京都豊島区の保険料を想定)、20時間以上で協会けんぽに加入すると想定。雇用保険料は省略。税：所得税、住民税所得割を想定し、住民税均等割は捨象。
(注)例えば、短時間労働者の週所定労働時間を5時間以上延長し、当該労働者が新たに社会保険適用となった場合、1人当たり22万5,000円を事業主に助成。

図8 日本とフランスの生年別出生率
～30歳代以上の出生率に大きな差～

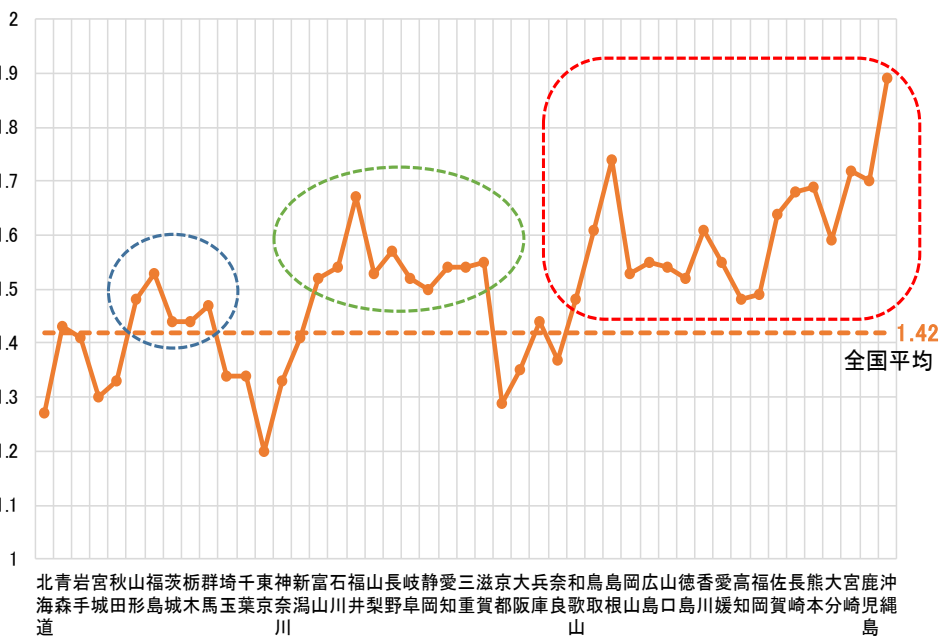


(備考)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2019)」、フランス国立人口研究所「Cohort fertility "Recent demographic Development in France", Population, 3/2018」により作成。フランスの1970年以降の産み終わりまでの値(点線部分)は推計値。

出生率等の地域差

● 出生率の低さや未婚割合の高さ、多くの待機児童といった課題は首都圏に集中しており、自治体間で連携し重点的に取り組むべき。また、人生100年時代に安心して就業・子育て・生活できる地域社会を形成し、若年世代の人材移動、地方移住を後押しすべき。

図9 都道府県別合計特殊出生率(2018年)



(備考)
 (上図)(右下図)厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計」により作成。
 (右上図)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」により作成。

図10 50歳時未婚割合(女性)(2015年)

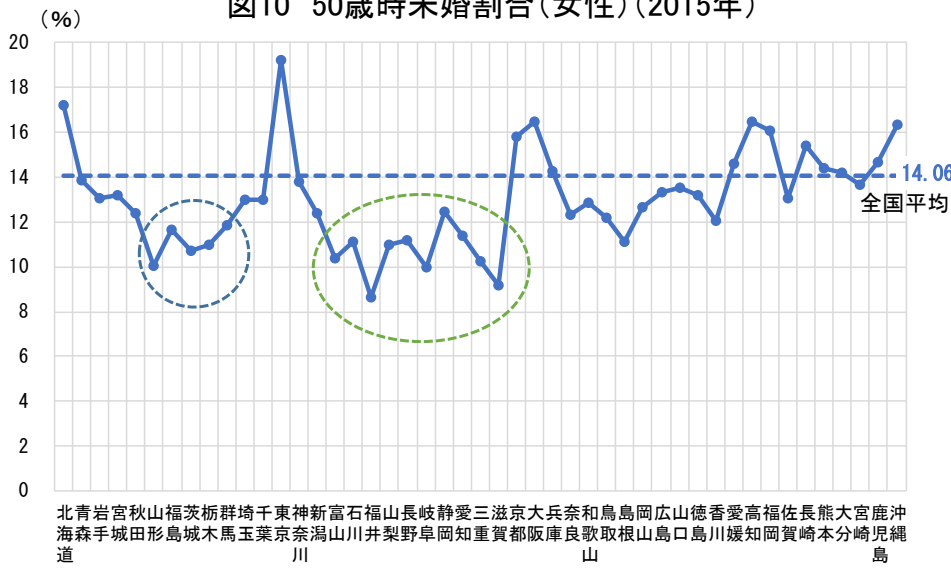
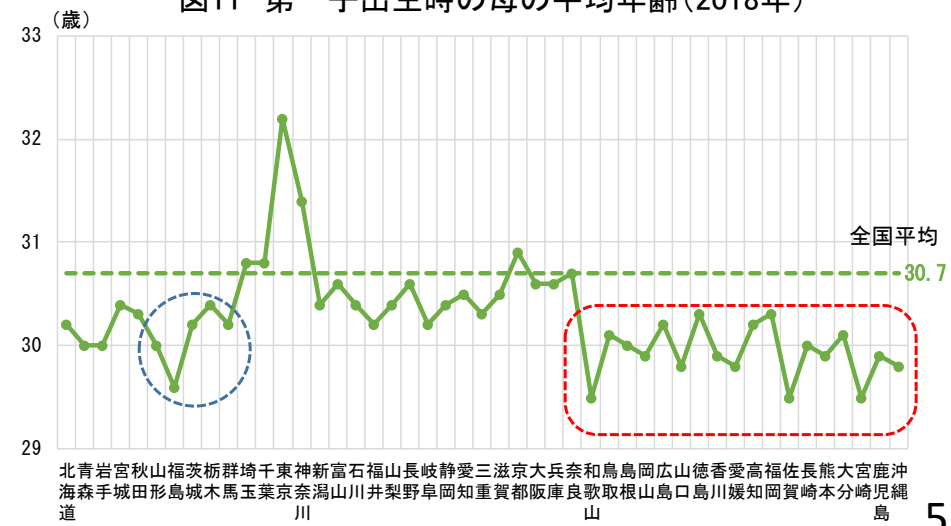


図11 第一子出生時の母の平均年齢(2018年)



地域での対応

- 待機児童数全体に占める首都圏の割合は約4割。各都県の待機児童数は特定の市区町村に集中。
- 人生100年時代に安心して就業・子育て・生活できる地域社会を形成し、若年世代の人材移動、地方移住を後押しすべき。

図12 首都圏等の待機児童数

| 待機児童数 上位10都府県 | | | 東京都 (上位10市区町村) | | | 兵庫県 (上位10市町村) | | |
|------------------|----------|---------|-------------------|----------|---------|------------------|----------|---------|
| 都府県 | 待機児童数(人) | シェア率(%) | 市区町村 | 待機児童数(人) | シェア率(%) | 市町 | 待機児童数(人) | シェア率(%) |
| 東京都 | 3,690 | 22.0 | 世田谷区 | 470 | 12.7 | 明石市 | 412 | 26.3 |
| 沖縄県 | 1,702 | 10.1 | 中央区 | 197 | 5.3 | 西宮市 | 253 | 16.1 |
| 兵庫県 | 1,569 | 9.4 | 調布市 | 182 | 4.9 | 神戸市 | 217 | 13.8 |
| 福岡県 | 1,232 | 7.3 | 江戸川区 | 170 | 4.6 | 姫路市 | 165 | 10.5 |
| 埼玉県 | 1,208 | 7.2 | 中野区 | 157 | 4.3 | 宝塚市 | 159 | 10.1 |
| 千葉県 | 1,020 | 6.1 | 府中市 | 146 | 4.0 | 尼崎市 | 148 | 9.4 |
| 神奈川県 | 750 | 4.5 | 町田市 | 127 | 3.4 | 加古川市 | 46 | 2.9 |
| 大阪府 | 589 | 3.5 | 国分寺市 | 125 | 3.4 | 三田市 | 35 | 2.2 |
| 宮城県 | 583 | 3.5 | 足立区 | 123 | 3.3 | 芦屋市 | 32 | 2.0 |
| 岡山県 | 580 | 3.5 | 北区 | 119 | 3.2 | 川西市 | 29 | 1.8 |
| 10都府県小計 | 12,923 | 77.1 | 10市区町村小計 | 1,816 | 49.2 | 10市町小計 | 1,496 | 95.3 |
| 全国合計 | 16,772 | 100.0 | 東京都合計 | 3,690 | 100.0 | 兵庫県合計 | 1,569 | 100.0 |

図13 地方へのUIターンによる起業・就業の促進

| | 実績 (2019年10月末現在) | 目標 (2019年度末) |
|--|--|---|
| 移住支援金 | 43件 | 3,984件 |
| 起業支援金 | 354件 | 713件 |
| 地方への移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者が移住) | | |
| 地方での就業 (地方公共団体がマッチング支援の対象とした中小企業等に就業) | 就業した場合 最大100万円 【移住支援金】 | |
| 地方での起業 (地域課題解決に資する社会的事業を起業) | 起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円) 【起業支援金】 | (地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円 【起業支援金】 |

(備考)まち・ひと・しごと創生本部事務局資料により作成。本事業は2019年度から開始。「移住支援金」の要件については、2019年12月に、東京23区での在住・通勤を「移住直前の連続5年以上」から「10年間で通算5年以上」などに要件を見直し。

(備考)厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」等により作成。数値は、2019年4月1日現在。

(参考)最近の少子化対策等に関する主な目標と進捗状況

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(2007年12月)

第3次少子化社会対策大綱(2015年3月20日決定) 第4次男女共同参画基本計画(2015年12月25日決定)

| 項目 | 策定時(2007年) | 目標(2017年) | 足元値 |
|------------------------|----------------------|--------------------------|---------------------------------|
| 25～44歳女性の就業率 | 64.9% | 69～72% (注1) | 78.8% (2019年10月) |
| 60～64歳の就業率 | 52.6% | 60～61% (注2) | 70.3% (2019年平均) |
| フリーターの数 | 187万人 | 144.7万人以下 (注3) | 143万人 (2018年) |
| 週労働時間60時間以上の雇用者の割合 | 10.8% | 5.4% (注4) | 6.9% (2018年) |
| 年次有給休暇取得率 | 46.6% | 完全取得 (注5) | 52.4% (2018年) |
| 第1子出産前後の女性の継続就業率 | 38.0% | 55% | 53.1% (2010-2014年) |
| 育児休業取得率 | 女性:72.3% 男性:0.50% | 女性:80% 男性:10% (注6) | 女性:82.2% 男性:6.16% (2018年) |
| 6歳未満の子供を持つ男性の育児・家事関連時間 | 60分/日 | 2.5時間/日 | 83分/日 (2016年) |

| 項目 | 策定時 | 目標 | 足元値 |
|--|--|-----------------------|---|
| 若い世代の正規雇用労働者等(自らの希望による非正規雇用労働者を含む)の割合 | 15～34歳: 92.7% 全ての世代: 93.7% (2014年) | 全ての世代と 同水準を 目指す | 15～34歳: 96.2% 全ての世代: 95.8% (2019年7～9月 期) |
| 理想の子供数が3人以上の方で理想の子供数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合 | 71.1% (2010年) | 低下 | 69.8% (2015年) |
| 全労働者数に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合 | 4.5% (2013年) | 10% (2020年) | 2.7% (2015年) |
| 短時間勤務を選択できる事業所の割合(短時間正社員制度等) | 14.8% (2014年) | 29% (2020年) | 11.8% (2018年) |
| 保育所待機児童数 | 21,371人 (2014年4月1日) | 解消をめざす (2017年度末) | 16,772人 (2019年4月1日) |
| 放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数 | 9,945人 (2014年5月) | 解消をめざす (2019年度末) | 17,279人 (2018年5月) |

(備考)内閣府「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、「第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会(第6回)資料」、「第5次基本計画策定専門調査会(第1回)資料」、総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。直近の大綱・計画では、以下のとおり目標が設定されている。

(注1)25～44歳女性の就業率:77%(2020年)、82%(2025年)

(注2)60～64歳の就業率:67%(2020年)

(注3)フリーターの数:124万人(2020年)

(注4)週労働時間60時間以上の雇用者の割合:5%(2020年)

(注5)年次有給休暇取得率:70%(2020年)

(注6)男性の育児休業取得率:13%(2020年)、30%(2025年)